**第２次玉名市男女共同参画事業計画（平成２５年度～平成２９年度）**

**平成27年度実施状況報告**

この報告には、玉名市男女共同参画計画に関する施策の中から、主な事業を抜粋して掲載しております。

**重点目標Ⅰ･･･　男女共同参画の意識づくり**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **施策の基本方向** | **主要施策** | **具体的な取り組み** | **平成27年度の実施状況** | **担当課** |
| **１　男女の人権の尊重** | **（１）人権尊重の理解と認識** | 人権意識を高めるための教育や啓発の推進 | 平成27年8月29日（土）に玉名市民会館において人権教育研究大会を開催。参加者は450人で人権に関する振り返りの機会となる研修会となった。 | 生涯学習課  H27 |
| 児童生徒より募集した人権啓発ポスターや標語を、研究大会や人権週間の期間に展示し啓発を行った。  提出：ポスター　130点（1,200枚）  　　 　標 語 150点  ※各校6年生全員に書いてもらっているため、ポスター1,200枚、標語5,250枚あり  展示回数：3回 | 生涯学習課  H27 |
| 「人権の花運動」を通して花の世話に関わる中で、高学年の児童が低学年の児童の手助けをするなど経験し、小学生が助け合いの大切さを実感していた。風船で飛ばした種を拾ったという手紙や電話が各地から届き、子どもたちが大変喜んでいた。  平成27年度は玉名町小学校で実施。 | 人権啓発課  H27 |
| 横島公民館において、男性をターゲットとした男女共同参画フォーラムを開催。著名人を講師としたことで高い年代にも効果的な啓発が行えた。  参加人員：160名 | 人権啓発課  H27 |
| 毎号掲載していた内容を一新し、「輝いている人」と題して、地域の人材にスポットを当て、まずは市民に読んでもらい「男女共同参画」を身近に感じてもらえるような記事とした。 |
| 男女共同参画の視点による人権を守る環境づくり | 7月1日から7月31日の期間に、チラシ配布や車両による広報活動を行い、街頭啓発を実施した。  配布場所：玉名駅前、ツタヤ、マツモトキヨシ、ダイレックス、マルエイ（築地、岩崎、伊倉）、ゆめタウン、生鮮市場、ナフコ、草枕温泉、横島ゆとりーむ  のぼり旗設置：中央公民館、玉名駅、こころピア  毎号、広報の校正の段階で、不適切な表現等がないかチェックし、人権や男女平等に配慮した表現を心がけた。 | 生涯学習課 H27  人権啓発課  H27 |
| **（２）あらゆる暴力の根絶** | セクシュアル・ハラスメントの防止対策と啓発 | 参事及び主査職の職員を対象としたメンタルヘルスセルフケア研修の中で、ハランスメントについての研修を行った。 | 総務課  H27 |
| 「あらゆる暴力」を許さない意識づくり | ・広報に年1回、市ホームページに常時掲載して相談を受付けている。  ・民生委員、県女性センターや関係課と随時連携をとり、ケース会議を実施している。 | 子育て支援課  H27 |
| 11月の児童虐待防止月間、DV防止週間に庁舎ロビーにツリーを設置し、オレンジリボン、パープルリボン運動を展開し、これまで興味がなかったり、このような月間や週間を知らなかった市民への啓発ができた。 | 人権啓発課  H27 |
| 子ども・高齢者などの弱者に対する虐待防止に向けた取り組みの推進 | 高齢者教室において「人権について」の講演会を2回行い、啓発活動に取り組んだ。  　実施回数　2回（参加者66名） | 生涯学習課  H27 |
| ・玉名市要保護児童対策及びＤＶ防止対策等地域協議会：1回  ・児童虐待に関する学習会：年2回  ・児童虐待の相談…実人員85人、延べ件数183件  ・家庭児童相談・・・ケース検討会議112回  ・DV来所相談・・・　実人員29人、延べ件数63件  ・ケース会議12回 | 子育て支援課  H27 |
| 虐待の早期発見と早期対応に努め、各機関との連携を図ってきた。困難事例の増加とともに重篤なケースも多く、高度な虐待対応と問題解決のための意識づくりが必要である。 | 高齢介護課  H27 |
| 乳幼児の健診や全戸訪問により、すべての乳幼児の状況の把握に努め、必用に応じて関係機関と連携し、家族等とも随時面談を行い、虐待の防止と早期発見に努めた。 | 保健予防課  H27 |
| 障がいをお持ちの方や保護者等から相談があった場合には、委託事業所と連携し随時対応。  H27年度は圏域内の障がい福祉サービス提供事業所向けにH28年度施行の「障害者差別解消法」についての研修会を開催した。 | 総合福祉課  H27 |
| H28年3月22日現在、虐待関係の相談は3件あったが、聞き取り調査等の結果、虐待行為の事実確認ができなかった。 |
| 被害者に配慮した相談体制の充実 | 養育費や生活困窮者の相談などの研修会に参加し、研鑽して相談体制の充実を図っている。 | 子育て支援課  H27 |
| 乳幼児健診や家庭訪問等を通して、対象者との信頼関係を築きながら相談者の話を傾聴し、気軽に相談できる体制づくりに努めた。また、相談技術のスキルアップのための研修会や生活安心ネットワーク委員会等へ職員が交代で参加した。 | 保健予防課  H27 |
| ・毎月１回、課と包括の会議を開き連携強化を図った。  ・県等主催の研修会への参加や介護サービス事業所職員に対する研修会を開催した。  ・医療、介護等の多職種が情報の共有を図り、高齢者の個別課題の解決に努めた。 | 高齢介護課  H27 |
| 週1日手話通訳者を設置し、聴覚障がい者の相談に対応した。 | 総合福祉課  H27 |
| 2ヶ月に1回「生活安心ネットワーク委員会」を開催し困難事例対応等の研修を行い相談員・職員の資質の向上を図った。（実施月は5月、7月、9月、11月、2月） | くらしサポート課  H27 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **施策の基本方向** | **主要施策** | **具体的な取り組み** | **平成27年度の実施状況** | **担当課** |
| **２　男女共同参画の視点に立った教育・保育・学習の推進** | **（１）家庭・地域社会における男女共同参画の意識づくり** | 固定的性別役割分担意識の改革と慣行の見直し | 高年齢層へ固定的性別役割分担意識の解消を促すため、地域の高齢者の集まりに出向き、啓発を行った。2回開催 | 人権啓発課  H27 |
| 子育て世代への啓発として、子どもを持つ父親の育児参加の第1歩となるよう、パパのためのベビーマッサージ講座を2回開催。 |
| 家庭教育・社会教育における学習機会の充実 | 男女共同参画フォーラムの事前学習として、九州看護福祉大学の大学生向けに、出前講座を開催した。 | 人権啓発課  H27 |
| 九州看護福祉大学と共催で市民向けの公開講座の２回分を共催。 |
| 男女共同参画週間にちなんで図書館に設置した特設コーナーで、どのような書籍が借りられているかの傾向を図書館の協力で調査した。 |
| 各館の特設コーナー「男女共同参画特集」を設置し、啓発を行ったことにより、利用も増えた。  また、広報の新刊案内にて掲載したことにより周知が図られた。 | コミュニティ推進課  H27 |
| **（２）就学前・学校教育における男女共同参画の意識づくり** | 子どもの発達段階に応じた男女平等教育の推進 | 伊倉小学校区の学習会にて児童生徒約20名を対象に男女共同参画教育学習会を実施した。 | 生涯学習課  H27 |
| 親子郷土料理講座において、女子だけでなく男子の参加もあり、初めて会う子どもたちが自分にできることを探し、協力して取り組みながら、昔から伝わる料理を楽しく作ることができた。 | コミュニティ推進課  H27 |
| 教職員や保育士などへの研修の充実 | 男性保育士の職場環境についても、適宜園長会で取り上げ改善するよう努めている。 | 子育て支援課  H27 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **施策の基本方向** | **主要施策** | **具体的な取り組み** | **平成27年度の実施状況** | **担当課** |
| **３　男女共同参画啓発活動の充実** | **（１）広報・啓発活動の充実** | 市の広報紙などを活用した啓発の充実 | 市民の興味をひきやすいよう、写真付きのコーナーを確保し、身近な人にスポットをあてて、男女共同参画を啓発した。 | 人権啓発課  H27 |
| 講演会や講座などの開催 | 市民が気軽に講座へ参加できるよう、また、興味を持てるよう、講座タイトルやチラシの作製を工夫した。 | 人権啓発課  H27 |
| 男女共同参画フォーラムのターゲット年齢に合わせ、男性の育児参加の第1人者ともいえる笠井信輔氏を講師として選定。著名人だったおかげで、例年になく参加者が多く、初めてフォーラムに参加された方も多かったため、これまで行き届いていなかった年齢層への啓発ができた。 |
| 男女共同参画に関する調査の実施と情報の収集や提供 | 広報誌とホームページに、毎月「男女共同参画社会をめざして」の記事を連載した。平成27年度は12回掲載。うち「きらり輝いている人」シリーズは平成27年7月から。 | 人権啓発課  H27 |
| 市役所内では、専門部会を通して職員への男女共同参画の意識の底上げを図り、女性委員登用の必要性やワーク・ライフ・バランス、防災と男女共同参画について考える機会を設けた。 |
| すでに実施した講座について追跡調査を行い、講座受講後にどのような変化があったかなどを調査した。あわせて男女共同参画関連用語の認知度も尋ねた。 |

**重点目標Ⅱ･･･　男女共同参画の環境づくり**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **施策の基本方向** | **主要施策** | **具体的な取り組み** | **平成27年度の実施状況** | **担当課** |
| **１ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大** | **（１）政策・方針決定過程への女性の参画促進** | 市における審議会等への女性委員の登用目標設定及び進捗状況調査の実施 | 庁内全体へ女性委員登用推進の呼びかけを副市長名で3カ月に1度の割合で行った。委員会等の女性委員登用を推進しなければならないという意識は庁内全体で高まりつつあるが、実際にどのような工夫をすれば女性が登用できるかまでは浸透していない。  そのため、「一方の性が4割を下回らない」という男女平等の原則に基づき、女性委員の登用がしやすい委員会等へは女性委員50～60％の登用を図り、全体の登用率向上のための意識づくりを進めた。 | 人権啓発課  H27 |
| 管理職や地域活動等の指導的立場への積極的な女性の登用 | 玉名大俵まつり実行委員会へ女性委員や役員として、女性が積極的に加わることで、柔軟な発想や規格を取り入れることができた。 | 商工観光課  H27 |
| 6次産業化において女性の果たす役割は大変大きく、女性の農業分野での地位向上など大きく寄与している。 | 6次産業推進室  H27 |
| 玉名市景観計画策定に向けた交流会（ワークショップ）や学習会に多くの女性が参加し、市の政策に対して積極的な意見を出してもらった。 | 建設課  H27 |
| 玉名市公民館支館長において、数値目標に掲げるところの21名中3名の女性登用を実現できた。今後も積極的に促したい。 | コミュニティ推進課  H27 |
| 「玉名市女性人材リスト」の整備と積極的活用 | 「都市計画審議会」及び「都市再生整備計画事業評価委員会」の委員選任の際に、女性人材リストを活用し、委員を選任した。 | 建設課  H27 |
| 女性人材リストへ新規2名の登録を行うことができた。  また、「女性人材リスト」更新年度であったため、リスト情報の更新を行った。 | 人権啓発課  H27 |
| 市における委員選定の際の男女共同参画担当課との協議と公募制の導入 | 公募制の導入は進んできている。しかし、当課との協議システムの導入については、行政推進委員会へ図ったが、システム化には至らなかった。 | 人権啓発課  H27 |
|  |
| **（２）女性のエンパワーメントの支援** | 女性の能力開発と能力発揮のための支援 | 男女を問わず、人材育成のための研修を積極的に行っている。 | 総務課  H27 |
| 県地域リーダー育成研修へ、一般人から1名の派遣をすることができた。 | 人権啓発課  H27 |
| 市の女性職員の意識を高め、人材育成を図るための研修を総務課人事給与係へ要望した。 |
| 現在9団体ある「女性の会」同士で状況報告及び意見交換を行うことができた。 | 生涯学習課  H27 |
| 玉名管内での女性農業委員研修や県女性農業委員研修等への積極的な参加があり、充実した学習や体験の機会の拡充を図ることができた。 | 農業委員会事務局  H27 |
| 講座などにおける託児の実施 | 託児室設置17回、乳幼児利用79名  託児スタッフ7名（H27年度2名増員）  ファミリー向け講座においては、乳幼児の兄弟姉妹に限って低学年まで受入れを行い、両親が安心して講座受講できるよう工夫した。 | 人権啓発課  H27 |
| 公民館講座受講時に託児室の利用があり「おかげで自分の時間を持つことができた」という声があった。今後も講座開催時の環境づくりに努めたい。 | コミュニティ推進課  H27 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **施策の基本方向** | **主要施策** | **具体的な取り組み** | **平成27年度の実施状況** | **担当課** |
| **２ ワーク・ライフ・バランスを実現するための環境づくり** | **（１）働く場での男女共同参画の推進** | 働く場での男女平等に向けた啓発活動の推進 | 男女共同参画フォーラムにおいて、人権擁護委員による朗読劇と講演において、労働環境と男女共同参画について啓発を図った。 | 人権啓発課  H27 |
| 農林水産業・商工業など自営業における男女のパートナーシップの推進 | 家族経営協定締結件数は平成２７年度実績で550件であり目標数値に到達した。今後も、協定締結の戸数増加を促す。 | 農林水産政策課  H27 |
| 自己能力や生産技術・管理能力などを高めるための学習支援 | 創業セミナーを開催し、男女に限定することなく幅広く参加を募った。 | 商工観光課  H27 |
| **（２）仕事と家庭生活の両立支援** | 育児・介護休業制度などの周知と利用促進 | 新規採用職員研修の際に制度等について説明を行っている。 | 総務課  H27 |
| 仕事と子育て・介護が両立できる環境づくり | 父親の子育てに対する理解を得るため、イクメン講座を2回開催。参加者には好評だが、男性の講座への参加はまだまだ少ないため、集客方法を考える必要がある。 | 人権啓発課  H27 |
| 病児病後児保育施設利用者数：629人（2月末）  ファミリーサポートセンター利用件数：834件(2月末)  ・延長保育を16カ所で実施。平均対象児童見込数：188 人  ・一時預かりを6カ所で実施。延べ利用児童数：5784人（3月迄の年間見込）  ・放課後児童健全育成事業14クラブ利用児童数：483人（実績見込み） | 子育て支援課  H27 |
| 介護予防事業  ・いきいきふれあい活動　85ヶ所  ・ゆたっ～と元気体操　109ヶ所  ・生活管理指導員派遣事業194回  ・ふれあい生活支援事業　　121回  ・食の自立支援事業　　4,314回  ・家族介護慰労事業　9件  ・外出支援サービス事業　　2,437　回  ・高齢者住宅改造助成事業　3件  ・緊急通報装置整備事業　　 0件 | 高齢介護課  H27 |
| ・母子手帳交付時に父親を対象としたパパ手帳を交付し学級を通して妊婦の健康管理や精神的支援の大切さを感じてもらい、子育てのイメージをつけてもらうことで、父親としての意識を高めてもらうように啓発を行っている。  ・子育てネットワークで実施されているプレパパ・プレママ学級への参加勧奨を行った。 | 保健予防課  H27 |
| 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進 | 子育て世代だけでなく、中高年男性向けの講座を考慮する必要がある | 人権啓発課  H27 |
| 「男性の料理教室」をしている、「たまな元気会」や男性を中心とした「むしゃもん塾」等を紹介した。 | 高齢介護課  H27 |
|  |  | | | |
| **施策の基本方向** | **主要施策** | **具体的な取り組み** | **平成27年度の実施状況** | **担当課** |
| **３　あらゆる分野における男女共同参画の推進** | **（１）地域社会における男女共同参画の推進** | 地域社会での男女平等と社会参画の推進 | シニア向け講座において、人生の後半をより素敵に生きるための心の持ち方等について、メンタル部分のサポートを行った。 | 人権啓発課  H27 |
| 各種ボランティアの育成と協働 | 県主催の地域リーダー育成のための研修に一般から1名の参加があったが、今後も地域人材を育てるため広く呼び掛けが必要である。 | 人権啓発課  H27 |
| 市民活動支援サイト「たまりん」の情報発信件数  　4～3月　　計294件  「たまりん」サイトアクセス件数  　4～3月　　計10,034件 | 企画経営課  H27 |
| PTA家庭教育部の活動として講演会を開催  参加者　110名 | 生涯学習課  H27 |
| **（２）国際的理解の推進** | 国際理解のための学習機会などの充実 | 小中学校へのALTの派遣及び、小学校での「エンジョイイングリッシュ」により国際理解教育を推進する事ができた。 | 教育総務課  H27 |

**重点目標Ⅲ･･･　男女がともに自立し、豊かで安心して暮らせる社会づくり**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **施策の基本方向** | **主要施策** | **具体的な取り組み** | **平成27年度の実施状況** | **担当課** |
| **１ 生涯を通じた健康づくりの支援** | **（１）心身の健康づくり支援の充実** | 各種健診事業などの充実と受診率向上 | 妊婦健診14回分の健診費用を助成した。  検診内容もクラミジアトラコマチス核酸同定検査がガイドラインに基づき1回目に実施することになり、検診内容の充実が図られた。また、熊本県内にて受診票の統一が図られ、里帰り先での受診費用の助成を行い、より充実した体制がとれた。14回の妊婦券でほぼ妊婦健診費用をカバーできている。 | 保健予防課  H27 |
| 食育・健康教育・相談事業の充実 | ・連携会議1回、実行委員会6回の開催。元気野菜づくりの活動は、市民と協働で取り組み、土づくりの学習会や試食会も行った。  ・食育フェアでは、中尾慶子氏の講演会をはじめ、にんじんジュースの試飲コーナー、関係団体等のコーナーを設置、4,325人の参加があった。 | 保健予防課  H27 |
| 心血管疾患に繋がる可能性の高い対象者の推移　　　　　　　　　　　　　＊Ⅱ度高血圧以上（Ｈ22　7.9%→Ｈ27 6.2%）　　　　　　　　　　　＊Ⅲ度高血圧（Ｈ22 1.4%→　Ｈ27 1.1%）　　　　　　　　　　　　　　　　＊ＨｂＡ１ｃ6.1以上（Ｈ22 13.6%→Ｈ27 21.8%）　　　　　　　　　　　　　＊その他 尿蛋白治療なしの割合の低下など少しずつではあるが有所見率の低下が見られている。 |
| いきいきふれあい活動や特とく教室等を実施  ・ 食事・栄養の話　　15回実施  ・ 口腔の話　　　　　 21回実施  健康教育  ・介護予防及び認知症予防教室　　47回実施 | 高齢介護課  H27 |
| 園内の菜園の野菜作りを通して、食育への関心がでてき、野菜の成長過程を喜び、命あるものだと気づいた。嫌いな野菜も食べるようになった。 | 子育て支援課  H27 |
| 男女がともに参加しやすい生涯スポーツ推進体制の整備 | スポーツレクリエーションでは、スポーツ推進員の働きかけにより、多くの市民に参加を促し、健康づくりを支援した。 | 生涯学習課  H27 |
| **（２）教育・学習事業の推進** | あらゆる学習の場を通じた性と生命の教育の推進 | 高校生及び教諭を対象とした性や命の大切さに関する健康教育を実施し、「命の大切さを考えるきっかけとなった」と感想があった。  玉名高校　280名 | 保健予防課  H27 |
| コミュニティ推進課と協働で「いのちを語ろう」をテーマに公民館講座を3回シリーズで実施した。  「いのちの大切さ」、「子育て」及び「親として育っていくこと」について意見交換ができ、考えるきっかけとなった。  参加人数　延べ57名 |
| 子どもたちは保育所での避難訓練等を通して、危険から身を守るための動きや命の大切さについて学ぶことができた。  また、小動物の観察等を通して命を大切にする気持ちを育むことができた。 | 子育て支援課  H27 |
| 「性と生殖に関する健康/権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の理念についての啓発活動の推進 | 性別や年代で異なる健康支援については、講座開催時にターゲットを絞り、育児休業中の女性の職場復帰に向けた講座や人生の後半部分に差し掛かるシニア世代など、生活環境にも配慮した講座を開催した。 | 人権啓発課  H27 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **施策の基本方向** | **主要施策** | **具体的な取り組み** | **平成27年度の実施状況** | **担当課** |
| **２　子育て支援、高齢者などへの支援と暮らしやすい環境の整備** | **（１）安心して産み育てられる支援の充実** | 子育てに関する情報と学習機会の提供 | ・母子手帳交付時に「パパ手帳」や家族に向けての妊婦支援の資料を配布し説明した。  ・子育てネットワークで実施されているプレパパ・プレママ学級への参加勧奨を行った。  ・「子ども・若者とメディアを考える会」にて、3回の講座を行い、様々な立場の地域の人々が集まり、子育て支援について考える機会を持った。 | 保健予防課  H27 |
| 父親の育児参加に対する意識が高まって、行事等への参加が増えた。 | 子育て支援課  H27 |
| 母子保健の充実と健康支援 | ・各健診・訪問での親子へのかかわりから支援の充実へとつなげた。  ・妊婦との出会いの機会である母子手帳交付時にハイリスク妊婦等の背景を聞き取りやすくした「母子健康記録票」に修正し、今後も検討を重ねる。  　あわせて、父親向け「パパ手帳」の普及と新たに祖父母向け「孫育て手帳」の活用を推進し、子どもを取り巻く環境への配慮を呼び掛けていく。 | 保健予防課  H27 |
| ひとり親家庭への生活自立支援 | ・児童扶養手当受給資格者（2月末現在）  　748人（うち全部支給停止者79人）  ・母子家庭等自立支援給付金事業　　0人  ・母子家庭等高等技能訓練促進費支給事業　　7人  ・ひとり親家庭等医療費助成　（2月末現在）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　975人認定 | 子育て支援課  H27 |
| 子育て支援体制の充実 | 母子保健推進員活動を通して妊婦や育児相談を受け、子育ての不安や悩みをやわらげ、身近な仲間づくりにつながっている。また、母子保健推進員については毎月定例会を行い情報j交換やスキルアップのための勉強会を企画実施した。  各地域の子育て支援センターとの情報交換会を年3回実施し、気になる親子へのかかわりを見直す機会としており、今後も子育て支援センターとの密接な連携が必要である。 | 保健予防課  H27 |
| 子育て支援センター　　市内6か所  各施設それぞれの特性を生かした活動で、子育て親子のふれあいの場、憩いの場として定着している。1月末現在の利用者数　28,070人 | 子育て支援課  H27 |
| **（２）高齢者・障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備** | ｢自分らしく｣過ごせるライフスタイルの実現と健康支援 | ・生きがい活動支援通所事業　　89回利用  ・各地区でウオーキング、演芸会、料理教室等を企画、実践し住民による自主活動が活発化してきている。　　82回実施 | 高齢介護課  H27 |
| 高齢者・障がい者の｢介護する方・される方｣双方の支援 | 「地域生活支援事業」  地域や利用者の実情に応じ市が実施する事業で、障がい者及び介護者の地域における様々な生活を支える事業を行った。   1. コミュニケーション支援事業（88回） 2. 日常生活用具給付等事業（1,124件） 3. 移動支援事業（1,726時間） 4. 地域活動支援事業（8,355人） 5. 訪問入浴サービス事業（226回） 6. 日中一時支援事業（4,070回） 7. 自動車運転免許取得・改造助成事業（3人）   「障がい福祉サービス事業」  障がいの程度に応じて利用目的にかなったサービスの提供を行った。   1. 介護給付、②訓練等給付、③自立支援医療費制度、④補装具 | 総合福祉課  H27 |
| 1. 介護予防事業   ・いきいきふれあい活動　　85ヶ所  ・ゆたっ～と元気体操　　　109ヶ所   1. ③　2月分までの実績   ・生活管理指導員派遣事業　194回  ・ふれあい生活支援事業　　　121回  ・食の自立支援事業　　4,314回  ・家族介護慰労事業　9件  ・外出支援サービス事業　　2,437　回  ・高齢者住宅改造助成事業　3件  ・緊急通報装置整備事業　　 0件 | 高齢介護課  H27 |
| 高齢者などの社会参画及び就業支援 | 障がい者就業・生活支援センター「きずな」と連携し、障がいのある人の職業相談、職業教育、職業実習等による就労訓練に努めた。「きずな」においては毎月300件を超える相談や支援が行われた。 | 総合福祉課  H27 |
| インターネット、パソコンを使った写真加工、年賀状作成等講座を開催した。また、就業に必要な技術等の習得に努めた。 | 高齢介護課  H27 |
| さまざまな困難を抱えている人々が安心して暮らせる環境の整備 | くらしサポート課の生活安心ネットワーク員会において、性的マイノリティの方々が抱える問題を取り上げ、各課の窓口において相談者の人権に配慮した対応を考える機会を設けた。 | 人権啓発課  H27 |
| さまざまな困難を抱えた相談者のプライバシーに配慮し、相談室などの環境整備をうとともに、生活安心ネットワーク員会において職員の相談対応のスキルアップを図った。 | くらしサポート課  H27 |
| 玉名市地域包括支援センターと連携し、認知症の本人やその家族はもとより、地域で見守るための様々な講座を開催した。 | 高齢介護課  H27 |
| 女性や災害弱者の視点を踏まえた防災分野における男女共同参画の推進 | 災害弱者となりやすい、子どもを持つ母親を対象に、いざというときの心の持ち方と災害に対する備えについての講座を開催した。講座参加賞として、防災安全課より、安全グッズを配付。 | 人権啓発課  H27 |
| 11月8日に玉名市総合防災訓練において、避難所での妊産婦、高齢者、障がい者等への対応を訓練。九州看護福祉大学、さくら苑、社協等100名参加 | 総合福祉課  H27 |
| ユニバーサルデザインに基づく都市施設の整備 | 道路新設・改良の際にはユニバーサルデザインを基本として実施した。 | 建設課  H27 |

**重点目標Ⅳ･･･　男女共同参画に関する推進体制の整備**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **施策の基本方向** | **主要施策** | **具体的な取り組み** | **平成27年度の実施状況** | **担当課** |
| **１　男女共同参画推進体制の充実** | **（１）推進体制の整備** | 男女共同参画のための推進体制の整備 | 平成27年度は玉名市男女共同参画審議会を3回実施。審議会で出された意見を専門部会などで議題にして検討した。 | 人権啓発課  H27 |
| 平成27年度は行政推進委員会を1回、専門部会を4回実施。専門部会では各課における男女共同参画を再認識してもらうため、ワークショップや講師による研修を行った。 | 人権啓発課  H27 |
| 男女共同参画計画の進行管理 | 各課から出された実績報告を取りまとめ、計画の進行管理を行い、ホームページで公開した。 | 人権啓発課  H27 |
| 職員の能力向上と人材育成 | 男女を問わず、各種研修への参加を積極的に呼び掛けている。女性職員の参加は増加してはいるもののまだ十分とはいえない状況である。 | 総務課  H27 |
| 女性管理職候補者の育成が早急に必要であることを踏まえ、総務課に女性職員への研修開催を申し入れた。 | 人権啓発課  H27 |
| 総合的な相談体制の整備 | H27年度件数（2月末現在）  市民相談　　　　61 件  消費生活相談　568件  多重債務相談　521件  生活困窮者相談　　635件  『無料法律相談』  ＜弁護士無料法律相談＞  毎月第2・第4水曜日開催  ＜司法書士無料法律相談＞  毎月第1・第3水曜日開催  (時間)　13：30～16：00  (場所)　消費生活センター  (相談件数)　１回30分　 5件 | くらしサポート課  H27 |
| 手話通訳者利用　毎月20件以上あり、聴覚障害者のみならず健聴者にとっても非常に有益である。 | 総合福祉課  H27 |
| 平成27年度婦人相談延べ件数203件(1月末)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　警察、医療機関など関係機関を通じての相談も定着している。 | 子育て支援課  H27 |
| 地域ケア会議を開催し高齢者の個別課題の解決を図るよう努めた。 | 高齢介護課  H27 |
| 家庭訪問や健診・健康教育・関係機関の会議等で相談窓口や保健師・栄養士の地区担当性の周知を行った。  相談対応や専門技術等について研修受講や自己研鑽を行い、職員のスキルの向上を図った。随時、複雑な問題があるケース等、関係各課や関係機関等と丁寧に連携を図り、連携強化に努めた。 | 保健予防課  H27 |
| 国、県、他市町村や各種団体との連携 | 地域連絡会議が玉名地域振興局で開催された。  また、熊本県庁で県内市町村グループ別研修も開催され、近隣自治体や、行政規模の類似している県内自治体の担当者同士の意見交換等が行えた。 | 人権啓発課  H27 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **施策の基本方向** | **主要施策** | **具体的な取り組み** | **平成27年度の実施状況** | **担当課** |
| **２　活動拠点施設の整備** | **（１）活動拠点の充実** | 男女共同参画センターの設置 | 男女共同参画センターの開設に関しては、旧庁舎活用を企画経営部と相談しながら、今後検討していく。 | 人権啓発課  H27 |